

議案第 7 2 号

損害賠償の額を定めることについて

令和 8 年 6 月 1 8 日午後 1 0 時 3 0 分ごろ、渋川市伊香保町伊香保 5 0 番地 1 地先市道 2 - 2 1 1 9 号線において、降雨により閉塞した下水道管から雨水及び汚水がマンホール蓋を押し上げ出水し、
が管理する渋川市伊香保町伊香保 5 0 番地 1 の飲食店に流れ込み、店舗及び物品が汚損したので、地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 4 0 条第 2 項及び渋川市水道事業及び下水道事業等の設置等に関する条例（平成 1 8 年渋川市条例第 2 3 5 号）第 7 条の規定により適用する地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 1 3 号の規定による損害賠償の額を定めることについて、次のとおり議会の議決を求める。

令和 8 年 8 月 2 8 日提出

渋川市長 星 名 建 市

1 相手方

2 損害賠償額

6 , 7 8 1 , 5 9 9 円